

ご存知ですか、児童扶養手当・特別児童扶養手当

◎児童扶養手当とは

父母の離婚・死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、母子家庭・父子家庭などの生活の安定を図り、自立を促進することを目的として手当を支給する制度です。

■支給要件

次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、障がい児については20歳未満)を養育している方に支給されます。

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある児童
- ④父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。
※父(母)が届出をしていなくても事実上の婚姻関係(内縁関係など)にあるとき、児童が児童福祉施設に入所しているときなどは手当を受給できません。

◎特別児童扶養手当とは

精神または身体が、政令で定める程度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。
※児童が公的年金を受けることができるとき、児童福祉施設に入所しているときなどは手当を受給できません。



●問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3111(内線227・229)

地籍調査【閲覧】について

平成27年度に一筆地調査を実施した、9－7地区(大字成恒、安雲、緒方の各一部)の成果の閲覧について、今年度は1月に実施する予定となりましたのでお知らせします。なお、地権者の皆さんには、閲覧前に改めて通知します。

- 閲覧の時期 平成29年1月予定(土日を含む20日間)
- 対象地区 平成27年度調査実施地区(大字成恒、安雲、緒方の各一部)

●問い合わせ先 産業振興課 農地係 TEL 72-3111(内線185)

コンポスト等生ごみ処理容器購入補助金についてのお知らせ

生ごみの減量化を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的として、一般家庭がコンポスト等生ごみ処理容器を購入した場合、その費用の一部を補助します。生ごみ処理容器の購入を検討されている方は、ぜひ補助金をご活用ください。

- 補助金額 購入金額の2分の1
ただし、電動のものは上限額15,000円(1世帯1台まで)、非電動のものは上限額3,000円(1世帯2台まで)
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

～上毛町の未来をひらく新しい力を求めています～

上毛町職員募集

平成28年度職員採用試験を次のとおり行います。上毛町を愛し、町のために貢献したいという意欲のある方は、ぜひご応募ください。なお、受験資格・試験日程など、詳しい内容については総務課で配布しています「採用試験案内」をご確認ください。

◎職種・採用予定者数・受験資格

職 種	採用予定者数	年齢要件・必要資格
一般行政	1名程度	平成3年4月2日以降に生まれた人 ※学歴は問いませんが、大学卒業程度の学力を要します。
土木技師	1名程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、土木課程を専攻し修了した者、または平成29年3月31日までに修了見込の者 ※学歴は問いませんが、大学卒業程度の学力を要します。
保育士	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する者、または平成29年3月31日までに取得見込の者 ※学歴は問いませんが、短期大学卒業程度の学力を要します。
保健師	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する者、または平成29年3月31日までに取得見込の者 ※学歴は問いませんが、短期大学卒業程度の学力を要します。

- 採用試験案内及び申込書配布場所 役場2階 総務課
- 申込書受付期限 8月1日(月)から9月16日(金)まで 8:30～17:15(土・日・祝日は除く)

※郵送の場合は9月16日の消印のあるものまで受け付けます。
職務内容・受験方法などお気軽にお問い合わせください。

●申込書配布・問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線112)

上毛町臨時職員の募集

警備員 ◎採用予定人数/1名

- 勤務場所 上毛町役場
- 職務内容 庁舎の警備業務など
- 任用期間 10月1日(土)～平成29年3月31日(金)まで(任用継続更新あり)
- 年 齢 70歳未満の方(定年が70歳)

●問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線112)

上毛町戦没者追悼式のご案内

先の大戦における本町出身の戦没者を追悼し、ご遺族の心情を慰めるとともに世界の恒久平和を祈念するため、平成28年度上毛町戦没者追悼式を実施します。

- 日 時 8月15日(月)10:00から
- 場 所 げんきの杜 多目的ホール
- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線141)



試験の日程など

第1次試験日程 10月16日(日) 会場/上毛町役場

●教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験(全職種必須)

●適正検査または専門試験

試験区分	科 目	内 容
一般行政	適正検査	事務職員として適応性、正確さ、迅速さなどの作業能力の面、及び職場における対人関係の適応性を対人場面に関連する特性の面からみるもの
土木技師	専門試験	土木技師として必要な専門的知識、能力に関する択一式による筆記試験
保育士	専門試験	保育士として必要な専門的知識、能力に関する択一式による筆記試験
保健師	専門試験	保健師として必要な専門的知識、能力に関する択一式による筆記試験

■第1次試験合格発表 11月上旬

第2次試験日程 11月20日(日) 会場/上毛町役場

試験区分	科 目	内 容
一般行政 土木技師 保育士 保健師	論文試験	テーマのとらえ方、文章表現力、文章構成力及び用字の正確さなどの能力についての筆記試験
	人物試験	人柄などについての個別面接

■第2次試験合格発表 12月上旬